

次世代形成の場としての NPO

—学校化社会から地域の多様な人間関係へ—

小松 佳代子

I. 学校の位置づけの変化

1994年の時点で滝川一廣は、不登校などの「さまざまな学校での失調現象」の「社会的・文化的背景」を次のように述べていた。「わが国の公教育は、その担った役割を十分に果たした必然的帰結として、その存立基盤をみずからの手で掘り崩さざるを得なかったといえよいかもしい¹⁾」。日本の公教育制度は、人々を文化的・階級的に上昇させる通路として聖性を賦与され、国家の近代化を進める担い手として発展してきた。それは、さまざまな歴史研究が明らかにしているように²⁾、家族や地域共同体の子育て機能を学校が収奪し、むしろそうした次世代形成の場を学校の下請け機関にする過程でもあった。

このことはなにも日本に特有のことではない。宮澤康人は、「大人世代がすべてなんらかの形で次世代の育成にかかわりをもっていた」生活共同体が解体し、近代学校と近代家族によって「教育的配慮にもとづく囲い込み」が進行するという「近代市民社会の成立以降にあらわれた、子どもをとりまく生態システムの変化」が、現代の子ども問題、教育問題の根底によこたわっていると指摘している³⁾。

もともと、学校が家族や地域共同体の次世代形成機能を収奪する過程は、そう簡単に進行したわけではない。明治初期の学校焼討ち事件が象徴しているように、近代学校は生活世界にとっての異物であり⁴⁾、それゆえ学校は地域に定着する過程でその性格を変質させていったのである。片桐芳雄は、民衆の学校忌避への「妥協」として、第二次小学校令以降日本の小学校は、「人材選抜機能の露骨な相貌を表から隠」し、学級制の下、試験ではなく生徒の日常の行動を評価し、徳性の涵養を重視するものに変質していったことを指摘している⁵⁾。先に引用した滝川も、次のように近代学校の「二重構造」を指摘している。「わが国において学校は、知識的、階級的に上昇した彼岸への通路として

聖性と絶対性を付与されてきたと同時に、此岸の土着的な共同体の世界のなかに、地域の祭礼的な場としてみずからを一体化させることによって、その聖性、絶対性をいわば「地に足がついた」ものにしえたのである⁶⁾。

冒頭の滝川の指摘は、そのようにして定着してきた近代の公教育制度は、その「役割を十分に果たした必然的帰結」として、存立基盤を危うくされているという。だとすれば、現代の教育問題への対峙の仕方として、家庭や地域の教育力の回復⁷⁾を唱えるだけでは有効ではないことは明らかである。現在の問題が、家庭や地域共同体の次世代形成機能を収奪しつつ発展してきた公教育制度の下にあるとすれば、学校に市場原理を導入し、教育行政の規制緩和の下、自由化を推し進めようとする改革案⁸⁾もまた、そこで提唱される学校理事会や親の学校選択権が有効に機能するかどうかは、微妙な問題になってくる。硬直化した学校制度を維持するのでもなく、だがまた、単に教育の問題を個々の自己責任に委ねるのでもなく、今この時点で考えるべきなのは、学校化されつくした社会そのものが教育作用を持ち得るとすれば、どのように再編されるべきかということなのではないだろうか。

II. 「ナナメの関係」の重要性

先に引用した宮澤の言う「近代市民社会の成立以降にあらわれた、子どもをとりまく生態システムの変化」とは、「大人世代がすべてなんらかの形で次世代の育成にかかわりをもっていた」共同体的な生活空間が解体され、また近代以前の学校にはあった子どもの中の異年齢集団も破壊されることによって、「子どもは、教師という特殊な大人、および同一年齢の子ども仲間とだけで構成された狭い人間関係のなかに閉じこめられた」ことを指している。これは、「大人と子どもの関係史」を論じるために宮澤が持ち出す「タテ、ヨコ、ナナメの関係という枠組」⁹⁾を用いれば、鈴木聡が宮澤のこの議論を引き取って述べたように、子どもをとりまく関係において「タテ、ヨコ、ナナメの相互に入り組んだ関係の全体性」が解体し、非常に狭い意味での「タテとヨコの関係」のみになってしまったということである¹⁰⁾。

子どもを取り巻く多様な関係、特に「ナナメの関係」の重要性に着目する鈴木は、宮澤がかつての徒弟制における後継者見習いや「全き家」的な生活共同体が持っていた関係の形成力を念頭に置きながら、「子どもが一人前になるのに必要なタテ、ヨコ、ナナメの多様な人間関係を保障する余裕のある社会的生産活動のあり方・・・を模索する必要がある」¹¹⁾と述べるのに対して、そういう「職能教育の今日的再生」とは違う道筋で、学校の可能性を探ろうとする。つまり、「学校なるものが本来的な意味で^{スコラー}閑暇すなわち自由時間の実現の場としてあるということの積極的可能性」にこだわり、「後継者見習いの関係のなかでは避けられない規律の支配か[ら]の逸脱を許された素人としてのま

まで、「様々な世界の先達と相互豊穡的な関係をつくっていく」(傍点原文) 方向を考えていこうとするのである¹²⁾。

このような展望の下に、現代の学校と社会との関係を見るならば、学校を地域社会にひらくというとき、あるいは学校に民間活力を導入するというとき、実社会の論理を学校に持ち込み、子どもを実社会の厳しさにさらす方向だけが考えられるべきではないだろう。いま見てきたように、学校というフィクショナルな空間において、しかしだからこそ多様な文化的価値を追求できる場において、子どもをとりまく「タテ、ヨコ、ナナメの相互に入り組んだ関係」、特に学校がそぎ落としてきた「ナナメの関係」が現出する場を敢えて作り出す工夫が求められているのではないだろうか。鈴木は、「現代のコミュニケーション・メディア環境は、物理的空間的な場や領域の規定力を無効化する仕方で、多様で流動的なタテ、ヨコ、ナナメの関係をつくりだしているともみることができると述べている¹³⁾。だがむしろ、「物理的空間的な場や領域の規定力を無効化」しないで、地域社会の中に生きる子どもたちのまわりに、そのような豊穡な関係を、しかも学校の持つ本来的な特性に即しながら作り出せないだろうか。

この試みは、逆説的だが、2002年度から完全実施に移された学校五日制の下、学校から自由になる時間が増えることによって可能性が拓かれてくるように思われる。土曜日の「受け皿」を既存の学校的文脈からの発想で用意するのではなく、学校から解き放たれた時間をこれまで学校がそぎ落としてきた「ナナメの関係」のような多様な人間関係による次世代形成力を働かせるチャンスとして捉えるべきなのではないだろうか。そしてそれは、本来の学校(^{スコール}閑暇)の機能を回復することにつながっていくのではないだろうか。

Ⅲ. NPO 法人クラブ・ドラゴンズという試み

見てきたような多様な人間関係による次世代形成の場をつくる一つの試みとして、茨城県龍ヶ崎市の住民と流通経済大学の教職員有志が集まって、「クラブ・ドラゴンズ」というNPO法人(特定非営利活動法人)を作り上げようとしている。2002年7月17日に申請、10月17日に茨城県より認証を得て、10月28日に設立された。私たちのこのNPOが、いかなる意味でそのような次世代形成の場となり得るのか。その可能性を考えてみたい。

NPOが、従来の福祉国家型の社会サービスにおける非効率性や画一性を超え、他方新自由主義的改革のもとで進行しつつある、社会サービス分野への市場原理の導入とも違う、「新たな社会組織」のあり方を生み出すものであることは、つとに指摘されてきた¹⁴⁾。たとえば高橋満は、NPOには「国家と市場原理を超え、21世紀に市民的公共性をうみだすものとして大きな期待が寄せられている」と述べている¹⁵⁾。多くのNPO法人

が市民運動から発展したものであることに表れているように、市民自らが参加し活動することを通して社会的権利が充足されるような「市民的公共性」によって、NPOは「多元的で民主的な、かつ真に豊かな社会をつくることに結びつ」¹⁶⁾くことが期待されているのである。他方で、佐藤一子は社会教育の観点から次のような指摘をしている。「NPOの本来の存在意義は具体的に地域社会にコミットしながら参加型学習を通じて能動的市民を形成するという点にある」¹⁷⁾。NPOは自立的な市民による社会参加という側面だけでなく、そうした市民を形成する「教育力」の点でも大きな期待が寄せられていることがわかる。つまり、NPOはその活動に参加することそのものが豊かな学びになるようなものであるということである¹⁸⁾。

NPOが自立した市民形成の場であること、社会教育という観点から見ればその通りなのだが、自立した市民形成を目指した教育というのは、なにも社会教育だけの目標ではない。学校教育においても当然目指されるべきものだが、学校教育においては、対象が次世代を担う子どもであるということから、この市民形成を目指した教育は矛盾した様相を示すことになる。そのことを諏訪哲二は次のように述べている。学校は、社会共同体から次世代に対する「文化の伝達」をシステムの委託されている。この「文化の伝達」は、「教師と生徒に「教える－学ぶ」関係がなければ成立せず、その教授の関係は「権威－従順」という非対称的、つまり一方的な「支配」といって強すぎれば、「指導－被指導」の関係がなければならぬ」¹⁹⁾。教育は、子どもの未熟さを前提にした文化伝達と、子どもを自立した個人として扱うという相互に矛盾する役割を担わなければならない。諏訪は、生徒は学校では「文化伝達の対象」であり、学校を出てからは「主体的な人格」となることを想定されているという「時間差」の問題に解消してしまうが、非対称な教育的関係を通じた自立的市民の形成という、教育的営みが本来的に抱えている矛盾は、そう簡単に解消できるものではない。

この問題は、「子どもの権利条約」における「保護」の重視と「自律」の尊重という矛盾をどう考えるかということをめぐる、藤本卓が探究している、つぎのような〈教育〉のあり方と重なってくる²⁰⁾。「一方で、子どもたち・若者たちを大人と区別しなければならないということ、しかし他方で、子どもたち・若者たちを大人に育てるためには何らかの仕方で彼ら／彼女らを「大人扱い（対等な他者扱い）する」ほかないということ」。ここには、「実際の生活の諸過程に権利主体・責任主体として参与することぬきに、子どもたち・若者たちは大人に成長することはでき」ないという認識が前提としてある。このような子どもや若者を「大人と区別しながら、大人扱いする」という教育構造を藤本は構想し、それを〈世代の自治〉論へとつなげていこうとしている。筆者は、子ども・若者が権利主体・責任主体として参与する場として私たちのNPOが機能し得るのではないかと考えている。

私たちのNPOでは、地域住民と大学とが密接に関わりながら活動していこうとして

いる²¹⁾。活動の対象および担い手は、地域住民・地域の子どもや若者・大学の教職員および学生である。ここには、地域住民の社会教育と子どもたちに対する教育というだけでなく、大学生がそこに参画することによって、重層的な教育の相が生まれてくる可能性がある。学生は大学では学ぶ主体であると同時に多くの学生が地域住民でもあり、さらに子どもを対象にした活動においては、次世代形成に関わる教育主体とならなければならない。「実際の生活の諸過程に権利主体・責任主体として参与すること」、学生の自治的活動を担っている一握りの学生を除けば、現代の多くの学生にとってこのような機会は、アルバイトという場しかないように思われる。しかしそこで学生は、利益追求というむき出しの企業論理にさらされ、またアルバイトという身分上、労働をめぐる権利主体として参与するチャンスは非常に限定されている。一つの組織において、試行錯誤を許されながら、しかし責任ある社会参加をしていく場として、NPOは豊かな可能性を持っているのではないだろうか。

IV. 新たな教育空間としてのNPO

前節末尾で見たような新たな社会参加のあり方は、なにも大学生にのみ必要なものではなく、消費社会の中で新たな公共性を追求しようとするあらゆる年齢層の人々にとって必要な学びの姿ではないだろうか。

近年盛んに言われる学力低下や「学びからの逃走」²²⁾という現象が示しているように、これまでの学習のあり方がいま根源的に問い直されている。学校知の非文脈性を批判し、「状況に埋め込まれた学習」の重要性を指摘したレイヴとウェンガーによる「正統的周辺参加論」もその一つであろう²³⁾。これは、徒弟制に典型的に見られるように、実際の仕事にたずさわりながら、末端的な仕事から徐々に中心的役割を担うようになっていく学びのあり方をモデルとしたものである。だが、Ⅱ節で述べたように、徒弟制のような規律を持ち得ない現代の学習空間においては、職能教育モデルとは別の道が模索される必要がある。市川伸一も、「徒弟的機能集団で前提となっている「固定的な職業制度」は、現代の日本社会における学校の役割を分析するにはおよそモデルとしてなじまない」ことを指摘している²⁴⁾。学校教育の持つ規律をも持ち得ないゆるやかな学びの場ではなおさらではないだろうか。先にも述べたように、学校化されつくしたこの社会そのものを新たな学びの場にしていくには、学校原義に立ち戻り、労働から解放された閑暇の場としてのスコレーを作り出していく必要がある。

一定の理念の下に、しかもそれだけのつながりのもとにゆるやかに集まった人たちが作り出す新たな社会組織に、大人・子ども・若者が参画し、多様な人と人とのつながりが生まれる。それは、次世代形成の場であると同時に、大人・若者にとっても次世代形成に関わることによって、能動的市民になりゆく学びの場ともなる。教育(education)の

原義が産育であったことを別掲した寺崎弘昭が指摘しているように、そのような教育(=産育)は、子の生長を励ますだけでなく、「親の側のライフ・クライシスへの配慮に満ちたものであった」²⁵⁾。教育がそのような「ライフ・サイクル間関係行為」²⁶⁾だとすれば、異なる世代がそれぞれ他世代と関わることで自己形成を遂げることのできる、このようなNPOという場は、言葉の本来の意味での教育空間になり得るのである。

【付記1】 私たちのNPOの活動については、ホームページ www.dragons.npo-jp.net をご覧ください。

【付記2】 本稿は本文でも引用した鈴木聡さんの議論に触発されて書き始めたものです。書き始めた2002年3月28日、48歳という若さで鈴木さんが急逝されました。たくさんの学恩に何もお返しすることはできていませんが、本稿がその第一歩となればと思います。

注

- 1) 滝川一廣『家庭のなかの子ども 学校のなかの子ども』岩波書店、1994年、187頁
- 2) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』講談社現代新書、1999年、大門正克『民衆の教育経験』青木書店、2000年、山本敏子「〈家庭教育〉創出のシナリオ」寺崎昌男・編集委員会共編『近代日本における知の配分と国民統合』第一法規、1993年など。
- 3) 宮澤康人「学校を糾弾するまえに—大人と子どもの関係史の視点から—」佐伯胖・汐見稔幸・佐藤学編『学校の再生をめざして1 学校を問う』東京大学出版会、1992年、また寺崎弘昭「近代学校の歴史的特異性と〈教育〉—「学校」の近代を超えて—」堀尾輝久・奥平康照他編『講座学校1 学校とはなにか』柏書房、1995年も参照。
- 4) この点については、森重雄『モダンのアンスタンス—教育のアルケオロジー—』ハーベスト社、1993年参照。
- 5) 片桐芳雄「日本の小学校」森田尚人ほか編『教育学年報2 学校=規範と文化』世織書房、1993年
- 6) 滝川 前掲書 184頁。また筆者もこのような二重性を持った近代学校の定着過程について論じたことがある(拙稿(児美川佳代子)「イギリス近代国民学校と労働者階級のコミュニティー—現代学校の困難を考えるために—」お茶の水女子大学 心理・教育研究会『人間発達研究』第19号、1994年)。
- 7) たとえば、中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために—次世代を育てる心を失う危機—」(1998年6月)参照。
- 8) たとえば堤清二・橋爪大三郎編『選択・責任・連帯の教育改革』勁草書房、1999年、経済同友会「学校から『合校』へ」1995年など。
- 9) 宮澤康人「大人と子供の関係史の展望—メタ教育学としての教育関係史の可能性—」大人と子供の2003.3 [26]

- 関係史研究会『大人と子供の関係史 第一論集』1994年, 40頁
- 10) 鈴木聡「「ナナメの関係」をめぐる」大人と子供の関係史研究会『大人と子供の関係史 第二論集』1996年, 46頁
 - 11) 宮澤 前掲論文 1992年, 188頁
 - 12) 鈴木 前掲論文 47頁
 - 13) 同上 48頁
 - 14) 電通総研『NPO とは何か』日本経済新聞社, 1996年, 21頁
 - 15) 高橋満「NPO をめぐる公共性論」佐藤一子編著『NPO と参画型社会の学び-21世紀の社会教育-』エイデル研究所, 2001年, 126頁
 - 16) 同上 135頁
 - 17) 佐藤一子「NPO と21世紀の社会教育」同上書 17頁
 - 18) この点については, 佐藤一子『生涯学習と社会参加-おとなが学ぶことの意味-』東京大学出版会, 1998年, 第Ⅵ章「NPO が拓く学びのネットワーク」も参照。
 - 19) 諏訪哲二『ただの教師に何ができるのか』洋泉社, 1998年, 23-27頁
 - 20) 藤本卓「子どもの意見表明権と世代の自治」『高校生活指導』139号, 1999年, 134頁
 - 21) 大学と NPO とが密接に関わることが, 双方にとって豊かな可能性を秘めていることは指摘されてきている(中村陽一「「大学と NPO」の現状と課題-「地域を考える大学」の模索-」『聖学院大学総合研究所紀要』第20号, 2000年)。しかし, 実際の連携はほとんど進んでいないのが現状のようである。
 - 22) 佐藤学『学びからの逃走』岩波ブックレット, 2000年, 荻谷剛彦らによる学力調査(『論座』2002年6月号)など参照。
 - 23) レイヴ・ウェンガー『状況に埋め込まれた学習』産業図書, 1993年
 - 24) 市川伸一『開かれた学びへの出発-21世紀の学校の役割-』金子書房, 1998年, 128頁
 - 25) 寺崎 前掲論文 129頁
 - 26) 寺崎弘昭「教育と学校の歴史」藤田英典・田中孝彦・寺崎弘昭『教育学入門』岩波書店, 1997年, 149頁